

岐阜まごのて通信

夏・葉月号

2026年8月

No.11

～高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために～

消費者被害を地域の見守りで防ぎましょう

悪質商法等の消費者トラブルや詐欺被害は高齢者だけでなく誰でも起こり得るものです。家族・友達・職場・地域などで、お互いを気にかけてあう関係をつくり、地域の見守りで消費者トラブルの被害を防ぎましょう。

『大切なことは4つです！』

1. 日頃の注意喚起

情報を届け、注意を呼びかける

2. 気づき

身近な人の様子の変化に気づく

3. 声かけ・確認

本人に状況を伺う

4. つなぐ

消費生活センターや地域包括支援センター等の相談につなぐ

① 気づきのポイント

- ☐ 見慣れない人や車がよく出入りしている
- ☐ 宅配便や郵便物が頻繁に届いている
- ☐ 修理やリフォームを頻繁に行っている
- ☐ 元気がない、後悔している様子
- ☐ 生活費が不足したり、お金に困っている様子

実は…

最近どうですか？

② 声かけのポイント

・さりげない声かけから

「最近どうですか？」「お元気なようですが…」、「新しく買われたのですか？」

・問い詰めずに寄り添った声かけ

「一緒に考えてみましょう」、「信頼できる誰かに相談してみましょう」

〈消費者被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークの構築〉

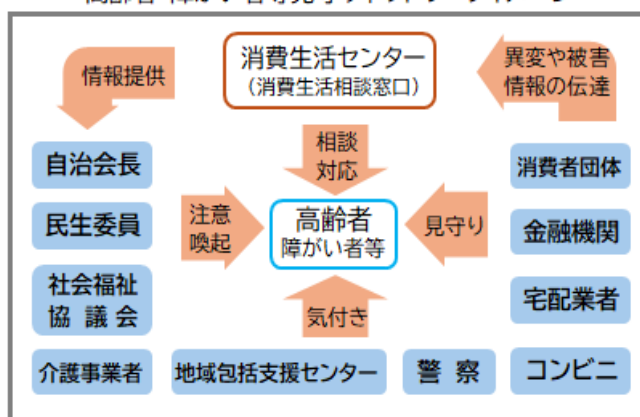
岐阜県では高齢者や障がい者等の「配慮を要する消費者」を見守るためのネットワークの構築を進めています。

現在、10市町及び県において消費者安全法に規定された「見守りネットワーク」が設置され、地域の福祉関係団体、警察、消費生活相談窓口など様々な主体が構成員となり、連携して見守りを行っています。

制度について知りたい場合は、

県民生活課 058-272-8204

高齢者・障がい者等見守りネットワークイメージ



※市町村によって構成員は異なります。



とまらない「ニセ警察詐欺」被害!!

警察官等をかたり捜査名目で現金等をだまし取る「ニセ警察詐欺」被害は、岐阜県内で82件発生、被害額は6億8,442万円にのぼります【令和8年6月末(暫定値)】。
そのうち、20~40代の被害が約37%を占めています。

△特殊詐欺の被害は、もはや高齢者だけの話ではありません!!

県内では+から始まる国際電話番号で郵便局員を名乗る者から
「不審な荷物が届いている」
「あなた名義の通帳・印鑑が入っている」
などと電話があり、個人情報を聞き出したり、その後警察官を名乗る者がSNSやビデオ通話で
「あなたの個人情報が漏れている」
「潔白を証明するためあなたのお金を調べる必要がある」
「このままでは逮捕されてしまう」
などと言い、お金を振り込むように指示したり、金塊の購入を指示するなどして詐欺被害に遭う事案が多発しています。

警察はSNSで

- ・連絡や取り調べをしない
- ・逮捕状や警察手帳の画像を送らない
- ・お金の振り込みや金塊の購入を指示しない

それは「ニセ警察」!!
絶対だまされないで!



★だまされないためには、「犯人と話さない」ことが一番の対策!
★警察庁推奨アプリをダウンロードし、家族や友人など周りの方にも勧めてください。

夏の酷暑日・熱中症にご注意を!

～地域の見守りと声かけが、大切な人を守ります～



熱中症を防ぐポイント

-  **こまめに水分補給を**
のどが渇く前に、水分をとみましょう。
-  **涼しい環境をつくる**
エアコンや扇風機を上手に使い、室温を調整しましょう。
-  **暑さを避ける**
外出はできるだけ控え、外では日よけをしましょう。
-  **しっかり食事と休養を**
バランスのよい食事と十分な睡眠で、体調を整えましょう。



「おかしいな」「いつもと違うな」と思ったら、
やさしく声をかけて、見守りましょう。



☆☆少しでも不安を感じたら・・・

・消費者ホットライン: ☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。

発行:岐阜県環境エネルギー生活部 県民生活課 (058)272-8204
岐阜県消費者の窓(消費生活相談・情報サイト)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56524.html>